

## 新型コロナウイルス感染症の対応基本方針について

東庄町新型コロナウイルス感染症対策本部

令和2年2月28日現在

現在のフェーズは県内発生期の段階であり、感染対策の徹底を図り、まん延防止に努めなければならない。現在のフェーズでの東庄町主催（共催）のイベントの基本方針を下記のとおり決定する。

### 記

当面、町が主催するイベント・集会等については、原則として、中止又は延期する。ただし、やむを得ず実施する場合は、以下の事項に留意する。

- (1) 高齢者や糖尿病、心不全、呼吸器疾患の基礎疾患のある方、妊婦等の重症化しやすい方へは注意喚起すること。
- (2) 次のア～ケに掲げる感染機会を減らすための工夫を可能な限り講じて、それを事前に告知するとともに、当日の会場においても呼びかける。
  - ア 参加者に対して、手洗いの実施や咳エチケットについて呼び掛けること。
  - イ 咳などの風邪症状、発熱等の体調不良がある場合は、参加をご遠慮いただくよう呼びかけること。（当日そのような方がいた場合は退席をお願いする場合がある。）
  - ウ 会場で入り口等にアルコール手指消毒剤を設置すること。
  - エ 支障のない範囲でドアを開放するなど、参加者がドアノブなどに触れないよう工夫すること。
  - オ 可能な限り参加者が密着しないよう席の配置を行うこと。
  - カ 握手や近距離（2メートル以内）で行う歌唱やダンス、グループワークなどのプログラムを避けること。
  - キ 休憩時間に窓や扉を開けて換気すること。（1～2時間に1回5～10分程度開放）
  - ク 会議等終了後は、参加者が触れた手すり等はアルコールや次亜塩素酸ナトリウムで消毒を行うこと。
  - ケ ア～クのほか主催者が会場の特性等を考慮して必要な感染機会を減らす工夫を講じること。